

第1回矢作川流域委員会準備会議 議事概要

矢作川流域委員会準備会議事務局

日時：平成15年3月7日（金）15:30～18:00

場所：名古屋逓信会館 3F 桐の間

1. 開会挨拶（中部地方整備局河川部河川調査官）

2. 委員紹介

名古屋市立大学	名誉教授	青山光子氏
名古屋女子大学 家政学部	教授	駒田格知氏
名古屋大学大学院 工学研究科	教授	辻本哲郎氏
愛知学院大学情報社会政策学部	教授	眞継 隆氏
(財)愛知・豊川用水振興協会	理事長	光岡史郎氏

3. 準備会議の設立趣旨と規約について

審議に先立ち、矢作川流域におけるこれまでの取り組みなどの経過について、豊橋工事事務所長より概要説明した。

引き続き、準備会議の設立趣旨と規約について、配布した資料にもとづき、事務局から説明した。

また、規約第4条の議長は、辻本哲郎氏とすることで確認された。

4. 議事

各議事項目について、意見交換を行い、以下の事項を確認した。

(1) 準備会議の公開等について

準備会議の公開等について、配布した資料にもとづき、事務局から説明した。

(意見)

- ・委員選定作業に係る議事については、委員候補者の最終リストが作成されるまで、非公開とすることを明記すべきである。

(確認事項)

- ・上記の意見を踏まえ、その内容を記載することで了承された。

(2) 矢作川流域の概要について

矢作川流域の概要について、配布した資料にもとづき、事務局から説明した。

事務局の説明を踏まえ、矢作川流域の現状と課題について、議長が以下のような概略のまとめを行った。

- ・矢作川流域は、風化しやすい花崗岩であり、上流の森林が人工林でかなり占められる。また、中流域が非常に都市化し、人口・資産が集中している。
- ・それに比べ、治水施設の整備が遅れている。未だに矢作ダムが1/80規模であったり、河道整備が遅れており、非常に治水安全度が低い。
- ・水利用率が高く、発電等のダムで水が滞留して流れたり、河川水がバイパスされ、水質や環境に大きな影響を与えている。さらに、矢作川から取水された水は、流域に戻るのではなく、他水系を流れ、最終的に三河湾の問題まで抱えることとなる。

事務局の説明で、矢作川流域の課題として抜けている観点として、委員から以下のような意見があった。

- ・水の有効利用との関係で、水需要予測の観点が必要となる。

また、委員から以下のような意見があり、今後、流域委員会(仮称)で議論することとした。

- ・東海豪雨では、洪水とともに流木が大量に流下した。これが、洪水などの計算において、どの程度影響するのか。
- ・治水を考える上で、水系一貫の観点から直轄区間だけでなく、県管理区間を含めて議論する必要があるのではないか。

(3) 矢作川流域委員会(仮称)について

①矢作川流域委員会(仮称)の目的・役割及び流域委員会の構成について、配布した資料にもとづき、事務局から説明した。

(意見)

- ・流域の視点からの問題点の抽出と、それを河川整備に活かす方法について、流域委員会で議論していただきたい。
- ・また、自治体からの意見を取り込む方法についても、流域委員会で議論していただきたい。
- ・流域委員会の下部組織として、必要があれば、部会を設置することとしたい。
- ・流域委員会の規模は、20名を上限としたい。そうであれば、公募委員は、2名程度でよい。
- ・委員選定方法において、「準備会議」ではなく、「準備会議委員」が作成する推薦リストとすべきである。
- ・「専門分野の分類」を、大分類で何名程度とするなどの工夫があった方が、選定しやすいのではないかと。
- ・委員選定にあたっては、利害関係者というのではなく、専門分野の大分類の全体をよく知っているオールラウンドな人を万遍なく選びたい。
- ・地域の教育を考えた場合、子供が川に親しんで欲しいということから、子供会の世話役あたりを選定することも必要ではないかと。

(確認事項)

- ・流域委員会の役割には、流域の視点からの問題点の抽出とそれを河川整備に活かす方法や、自治体からの意見を取り込む方法についても議論することも含めることとした。

- ・委員選定方法において、「準備会議」が作成する推薦者リストは、「準備会議」ではなく、「準備会議委員」が個々に作成することとした。
- ・「専門分野の分類」は、リストアップすべき分野を示したもので、この分野からを一人ずつ選ぶということではない。
- ・専門分野の「行政」の具体的イメージは首長を考えているが、関係する全ての首長を入れるということではない。
- ・委員選定は、各分野毎にリストアップし、利害関係を代表する者ではなく、専門分野の大分類の全体をよく知っており、河川と流域の問題を議論するという観点で選定するという方針としたい。
- ・上記以外は事務局(案)どおりとし、事務局で再整理の上、次回準備会議に諮ること。

②流域委員会の公募委員の応募条件及び一般公募の考え方について、配布した資料にもとづき、事務局から説明した。

(意見)

- ・公募の応募条件において、条件2の例示は、紛らわしく、不用である。
- ・公募に際し、一般住民の方の参画の機会を確保するため、市民団体等の組織から選定される人とのダブリを避けるような規制を設けた方がよいのではないか。

(確認事項)

- ・応募条件の条件2は、例示を削除する。
- ・委員選定の際に、公募と推薦された者とのダブリがないように、注意する。
- ・一般公募の考え方については、準備会議委員から3月11日までに修正意見等を事務局に頂くこととし、議長が確認の上、応募用紙を決定することとした。

③引き続き、事務局が配付した資料にもとづき、流域委員会の運営や公開関係について、審議した。

(確認事項)

- ・流域委員会の運営や公開関係について、事務局(案)で同意された。

(4) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、配布した資料にもとづき、事務局から説明した。

(確認事項)

- ・議長より、事務局からの説明を踏まえ、各委員へ流域委員会委員の推薦者リストの作成を依頼するとともに、一般公募の考え方についての修正意見等を事務局に出していただくようお願いし、公募作業に入ることが確認された。
- ・準備会議の議事概要の確認は、事前に各委員の了解をいただくこととした。
- ・流域委員会の委員候補者は、第2回準備会議で選定され、第3回準備会議で委員候補者が決定される。
- ・第2回準備会議は4月14日(月)15時から開催することとした。

以上